

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
札幌通運株式会社	代表取締役社長	山田正樹	北海道	運輸業, 郵便業	www.sattsu.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主に対し、荷待ち時間や運転手の手作業による積込み、荷卸しの削減、附帯作業の省力化・合理化等について積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、作業効率の向上を図り、荷役作業時間を削減します。
3	A ⑬	発注量の平準化	荷主に対し、物流波動に伴う労働時間の長時間化やスポット増車を回避し、安定した物流サービスを提供するために受注量の平準化について積極的に提案します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業時の労働災害防止のため、作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、関係先と調整して無理な運行は行いません。
6			

PR欄	
-----	--